

1 義援金名称	令和6年能登豪雨災害義援金			
2 趣旨	<p>令和6年9月21日の大雨に伴う災害により、石川県内で人的被害・家屋の浸水被害等が発生し、同県3市3町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）に災害救助法が適用されました。</p> <p>石岡市共同募金委員会では、この災害で被災された方々を支援することを目的に、下記のとおり義援金の募集を行うことにしました。ご協力をよろしくお願いいたします。</p>			
3 募集期間	令和6年10月2日（水）から令和7年3月31日（月）まで （義援金のみを取り扱います。）			
送金する場合 （1）石川県共同募金会に	金融機関	支店名	口座番号	名義等
	北國銀行	県庁支店	普通預金 30446	シヤカイフクシホウジンイシカワケンキョウドウボキンカイ 社会福祉法人石川県共同募金会 レイワロクネンノトゴウウサイガイギエンキン 令和6年能登豪雨災害義援金
	ゆうちょ銀行	00170-7-732071		イシカワケンキョウボレイワロクネンノトゴウウ 石川県共募令和6年能登豪雨 サイガイギエンキン 災害義援金
	<p>※ 北國銀行各支店からの窓口、ATM、インターネットバンキングでの振込・振替は手数料が免除されます。</p> <p>※ ゆうちょ銀行本・支店及び郵便局の窓口からの通常振込手数料は免除されます。</p> <p>上記以外の金融機関からの振込・振替は手数料がかかりますのでご注意ください。</p>			
送金する場合 （2）茨城県共同募金会に	金融機関	支店名	口座番号	名義等
	常陽銀行	本店 営業部	（普）3928963	イバラキケンキョウドウボキンカイ ノトゴウウギエンキン 社会福祉法人茨城県共同募金会 能登豪雨義援金
<p>※振込みの際「イバラキケンキョウドウボキンカイ」と省略することができます。</p> <p>※常陽銀行の本支店の窓口、アクセスジェイ及びATMから当該口座への振込手数料が10/2(水)から無料となります。なお、時間外のATM及びアクセスジェイ以外のネットバンキングによる振込みは手数料がかかる場合があります。</p>				
（3）窓口受付 （募金箱設置場所）	<p>茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会（石岡市社会福祉協議会内） （窓口）・石岡市社会福祉協議会 本所（ふれあいの里石岡ひまわりの館内） ・ 〃 八郷支所（八郷総合支所3階） （募金箱のみ） ・ 石岡市役所本庁 総合案内受付 ・ 八郷総合支所市民窓口課</p>			
4 義援金の配分	義援金は石川県の共同募金会に送金されます。災害義援金配分委員会の基準に基づき、全額被災者の方々に届けられます。			
5 税制上の優遇措置	この義援金について税制上の優遇措置を受けるために領収書を希望する場合は、当会へ申し出てください。後日、石川県共同募金会発行の領収書を送付いたします。			
6 その他	救援物資・物品等の取扱いは行いません。			
<p>問い合わせ先 茨城県共同募金会石岡市共同募金委員会（石岡市社会福祉協議会内） 〒315-0009 茨城県石岡市大砂 10527 番地 6 / TEL 0299-22-2411 FAX 0299-22-2440</p>				